

○介護職応援の店「甲賀市介護サービス事業所職員カード」利用規程

令和4年10月1日

1. 介護職応援の店制度とは

この制度は、甲賀市で勤務する介護職等の福利厚生を図り、市内の介護人材確保及び定着促進を目的として甲賀市で勤務する介護職等が市内の店舗等を利用する際に、「甲賀市介護サービス事業所職員カード」を提示することで、割引やサービス等の特典が受けられるものです。

2. 職員カード利用対象者

甲賀市内の介護保険法に基づく介護サービスを提供する事業所に勤務する職員

3. 介護職応援の店利用可能店舗

主に市内で営業をされている店舗で、本制度趣旨に賛同いただき、割引やサービス等の特典提供と介護職応援の店紹介に協力いただける店舗

4. 利用方法

介護サービス事業所の職員が、協力店として登録いただく店舗や事業所を利用する際に、「職員カード」を提示し、割引やサービス等の特典を受けられます。

5. その他

「職員カード」を提示し、受けられる割引やサービス等の特典は変更されることがあります。

この事業は、甲賀市介護人材確保・定着促進協議会として行うもので、事務局は甲賀市長寿福祉課とします。